



<http://www.mod.go.jp/js/>

(お知らせ)

令和7年10月3日
統合幕僚監部

令和7年度自衛隊統合演習（実動演習）について

自衛隊は、下記のとおり令和7年度自衛隊統合演習（実動演習）を実施します。

本演習は、陸・海・空自衛隊が統合により演習を行うことで、自衛隊の統合運用能力を維持・向上させるものです。訓練の一部には、米軍及び豪軍が参加し、日米豪の相互運用性の向上も図ります。

記

1 演習の目的

我が国防衛のための自衛隊の統合運用について演練し、自衛隊の統合運用能力の維持・向上を図る。

2 実施時期

令和7年10月20日（月）から同月31日（金）までの間

3 実施場所

- (1) 自衛隊施設（千歳飛行場、三沢飛行場、八戸飛行場、百里飛行場、入間飛行場、小松飛行場、美保飛行場、築城飛行場、芦屋飛行場、新田原飛行場、鹿屋飛行場、厚木航空基地、浜松基地、日出生台演習場、大湊地区、横須賀地区、呉地区、佐世保地区、大村飛行場、小牧基地等）、在日米軍施設及び区域（三沢飛行場、岩国飛行場、嘉手納飛行場、三沢対地射爆撃場、伊江島補助飛行場、米海軍横須賀基地、佐世保海軍基地、川上弾薬庫等）
- (2) 民間空港及び港湾
- (3) 北海道留萌市及び苫小牧市、宮城県仙台市、新潟県佐渡市、愛知県蒲郡市、京都府舞鶴市、宮津市、京丹後市及び与謝郡伊根町、和歌山県西牟婁郡白浜町、高知県須崎市、福岡県京都郡みやこ町、佐賀県唐津市、長崎県佐世保市、大村市、対馬市、壱岐市、五島市、南島原市、東彼杵郡川棚町及び南松浦郡新上五島町、大分県中津市及び杵築市、鹿児島県奄美市、熊毛郡中種子町、熊毛郡南種子町、大島郡大和村、大島郡宇検村、大島郡瀬戸内町、大島郡和泊町及び大島郡知名町並びに沖縄県石垣市、名護市、国頭郡国頭村、島尻郡渡名喜村、八重山郡竹富町及び八重山郡与那国町
- (4) 我が国周辺海空域

4 統裁官

統合作戦司令官

5 主要訓練項目

- (1) 統合任務部隊及び主要部隊司令部における指揮所活動
- (2) 陸上作戦
- (3) 海上作戦
- (4) 航空作戦
- (5) 水陸両用作戦
- (6) 統合後方補給・衛生
- (7) 空挺作戦
- (8) 宇宙、サイバー及び電磁波領域と従来領域との連携

6 参加部隊等

- (1) 自衛隊
 - ア 幕僚監部等
統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部及び情報本部
 - イ 陸上自衛隊
陸上総隊、各方面隊等
 - ウ 海上自衛隊
自衛艦隊、各地方隊等
 - エ 航空自衛隊
航空総隊、航空支援集団等
 - オ 共同の部隊
統合作戦司令部、自衛隊情報保全隊、自衛隊サイバー防衛隊、自衛隊海上輸送群等
- (2) 米豪軍
 - ア 米軍
太平洋陸軍、太平洋艦隊、太平洋空軍、太平洋海兵隊及び在日米軍
 - イ 豪軍
国防軍統合作戦本部等

7 演習参加規模

- (1) 自衛隊
人員約5,200名、車両約4,180両、艦艇約60隻、航空機約310機
- (2) 米軍
人員約5,900名
- (3) 豪軍
人員約230名

8 その他

自衛隊統合演習は昭和54年度に開始され、おおむね毎年実施され、平成18年度の統合運用体制移行後では、本年度で18回目（実動演習10回、指揮所演習8回）となります。実動演習と指揮所演習を隔年で実施しており、本年度は実動演習を実施します。

【問い合わせ先】

統合幕僚監部 副報道官 石川2佐

(03(3268)3111 内線:30056)